様式１－２（第４条関係）

文書番号

　　年　　月　　日

　　福島県知事　○　○ 　○　○　殿

文部科学大臣

　　年度被災者支援総合交付金の交付決定前の着手の承認について

　　　年　　月　　日付け文書で申請のあった事業計画に基づく事業については、交付金交付決定前に着手することを承認しましたので通知します。

様式２－２（第５条関係）

文書番号

　　年　　月　　日

文部科学大臣　　殿

福島県知事　○　○　 ○　○

　　年度被災者支援総合交付金の交付申請について

　標記の交付金に係る事業について、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

１　交付金交付申請額　　　金　　　　　　　　　円

２　福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業支出見込額総括表

別表１（様式２関係）

３　学校等体験活動支援事業（小・中学校自然体験・交流活動等支援事業）

支出見込額明細表　　別表２―１（様式２関係）

４　学校等体験活動支援事業（幼稚園・保育所自然体験活動等支援事業）

支出見込額明細表　　別表２―２（様式２関係）

５　社会教育関係団体体験活動支援事業支出見込額明細表

別表２－３（様式２関係）

様式３－２（第６条関係）

文書番号

　　年　　月　　日

　　福島県知事　○　○ 　○　○　殿

文部科学大臣

被災者支援総合交付金の交付決定について（通知）

　　　年　　月　　日付け文書で交付申請のあった標記の交付金は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号。以下「法」という。）第６条第１項及び第８条並びに被災者支援総合交付金交付要綱（文部科学省）（　　年　　月　　日文部科学大臣決定。以下、「交付要綱」という。）第６条の規定に基づき下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

１　交付金交付の対象となる事業は、　　年　　　月　　日付け文書（以下、「交付申請書」という。）で申請のあった事業とし、その内容は交付申請書記載のとおりとする。

２　交付金交付決定額は、次のとおりとする。ただし、事業内容が変更された場合における交付金交付決定額については、別に通知するところによるものとする。

交付金交付決定額　金　　　　　　　　　　円

３　交付金の確定額は、実際に対象事業に要した経費のうち、対象事業経費の合計金額に９／１０を乗じた額と交付金交付決定額のいずれか低い額とする。

４　福島県は、法、同法施行令（昭和３０年政令第２５５号）及び交付要綱に従わなければならない。

様式４－２（第９条関係）

文書番号

　　年　　月　　日

文部科学大臣　　殿

福島県知事　○　○　 ○　○

被災者支援総合交付金の事業内容変更承認申請について

　　　年　　月　　日付け　　　第　　号で交付決定を受けた標記の交付金について、交付金交付決定額を次のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請します。

記

１　変更の内容

２　変更の理由

３　交付金交付申請額　　　　　金　　　　　　　　　　　円

４　福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業支出見込額総括表

　　別表１（様式４関係）

５　学校等体験活動支援事業（小・中学校自然体験・交流活動等支援事業）

支出見込額明細表　　別表２―１（様式４関係）

６　学校等体験活動支援事業（幼稚園・保育所自然体験活動等支援事業）

支出見込額明細表　　別表２―２（様式４関係）

７　社会教育関係団体体験活動支援事業支出見込額明細表

別表２－３（様式４関係）

様式５－２（第１０条関係）

文書番号

　　年　　月　　日

　　文部科学大臣　　殿

福島県知事　○　○　 ○　○

被災者支援総合交付金の中止（廃止）承認申請について

　　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定を受けた標記の交付金に係る事業について、次のとおり事業を中止（廃止）したいので、関係書類を添えて申請します。

記

１　交付金交付決定額　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　円

２　支出済額　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　円

３　今後支出予定額　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　円

４　未使用額　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　円

　　（うち中止（廃止）による未使用額　　金　　　　　　　　　円）

５　事業中止（廃止）の年月日及びその理由

６　事業中止（廃止）の後に講ずる措置

様式６－２（第１１条関係）

文書番号

　　年　　月　　日

　　文部科学大臣　　殿

福島県知事　○　○　 ○　○

被災者支援総合交付金の事業遅延について

　　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定を受けた標記の交付金に係る事業について、次のとおり遅延が見込まれるので、関係書類を添えて報告します。

記

１　交付金交付決定額　金　　　　　　　　　　円

２　遅延理由

３　遅延に対して講じた措置

４　その他

　（注）予定期間内の完了又は事業の遂行が困難となった場合において、その原因等について簡潔に記載するとともに、関係書類等を添付する。

様式７－２（第１３条関係）

文書番号

　　年　　月　　日

　　文部科学大臣　　殿

福島県知事　○　○　 ○　○

被災者支援総合交付金の実績報告について

　　年　　月　　日付け　　第　　　号で交付決定を受けた標記の交付金に係る事業について、次のとおり完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

１　交付金報告額　　　　　金　　　　　　　　　　　　　　円

２　福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業支出額総括表

　　別表１（様式７関係）

３　学校等体験活動支援事業（小・中学校自然体験・交流活動等支援事業）実績表【県内】

　　別表２－１Ａ（様式７関係）

４　学校等体験活動支援事業（小・中学校自然体験・交流活動等支援事業）実績表【県外】

　　別表２－１Ｂ（様式７関係）

５　学校等体験活動支援事業（幼稚園・保育所自然体験活動等支援事業）実績表【県内】

　　別表２－２Ａ（様式７関係）

６　学校等体験活動支援事業（幼稚園・保育所自然体験活動等支援事業）実績表【県外】

　　別表２－２Ｂ（様式７関係）

７　社会教育関係団体体験活動支援事業実績表【県内】 別表２－３Ａ（様式７関係）

８　社会教育関係団体体験活動支援事業実績表【県外】 別表２－３Ｂ（様式７関係）

９　学校等体験活動支援事業（小・中学校自然体験・交流活動等支援事業）

支出額明細表別表３－１（様式７関係）

10　学校等体験活動支援事業（幼稚園・保育所自然体験活動等支援事業）支出額明細表

別表３－２（様式７関係）

11　社会教育関係団体体験活動支援事業支出額明細表　別表３－３（様式７関係）

様式８－２（第１４条関係）

文書番号

　　年　　月　　日

　　福島県知事　　○　○　 ○　○　殿

文部科学大臣

被災者支援総合交付金の確定について（通知）

　標記の交付金について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）第１５条及び被災者支援総合交付金交付要綱第１４条第１項の規定に基づき、下記のとおり確定したので通知します。

記

確　定　額　　　金　　　　　　　　　　円

様式９－２（第１５条関係）

文書番号

　　年　　月　　日

　　官署支出官

文部科学省大臣官房会計課長

福島県知事　○　○　 ○　○

被災者支援総合交付金支払（精算・概算）請求書

　　　年　　月　　日付け　　第　　　号で交付決定を受けた標記の交付金について、被災者支援総合交付金交付要綱第１５条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

　１　（精算・概算）払請求金額　　　金　　　　　　　　　　　　　　円

２　請求金額の算出内訳

３　必要とする理由

（注）請求金額の算出内訳及び必要とする理由は、概算払請求する場合に限る。

様式１０－２（第１７条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 国 | 福島県 |  |
| 歳出予算科　　目 | 交付の決定額 | 補助率 | 歳入 | 歳出 |
| 科　　目 | 予　算現　額 | 収　入済　額 | 科　　目 | 予　算現　額 | うち国庫補助金相当額 | 支　出済　額 | うち国庫補助金相当額 |  |
| （項）○○○（目）○○○ | 円 |  | （款）（項）（目）（節） | 円当初予算額 | 円 | （款）（項）（目）（節） | 円当初予算額追加更正予算額 | 円 | 円 | 円 |  |

　　年度被災者支援総合交付金調書

（注）１　「歳入科目」の欄の目・節及び「歳出科目」の欄の項・目・節は、福島県の予算書及び決算における当該交付金の計上科目

を記入すること。

　　　２　当該交付金に係る「額の確定」を受けたときは、備考欄に確定額を記入すること